

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年5月1日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成19年11月15日 第3594号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区大宅五反畑町37番地の1, 37番地の5, 38番地の1 (一部),
38番地の5 (一部), 38番地の6, 39番地, 39番地の3及び39番地の4

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市下京区烏丸通綾小路下る二帖半敷町646番地

大丸屋住宅株式会社

代表取締役 森田一道

(都市計画局都市景観部開発指導課)